

< 余市出張所 管内 >

道路除雪実施計画

【道路除雪事業】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示											
日常管理型	機能回復	車両の安全な交通を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動	気象状況に応じた雪道巡回の実施により降雪状況や吹きだまりの状況を把握し、下記の区分による除雪目標や気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>標準交通量</th><th>除雪目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種除雪</td><td>1,000台/日以上</td><td>異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。</td></tr> <tr> <td>第2種除雪</td><td>300台以上～1,000台/日未満</td><td>2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。</td></tr> <tr> <td>第3種除雪</td><td>300台/日未満</td><td>2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。</td></tr> </tbody> </table>	区分	標準交通量	除雪目標	第1種除雪	1,000台/日以上	異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。	第2種除雪	300台以上～1,000台/日未満	2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。	第3種除雪	300台/日未満	2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。	管内除雪延長L=98.4km	除雪区間明示(管内図)
区分	標準交通量	除雪目標																
第1種除雪	1,000台/日以上	異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。																
第2種除雪	300台以上～1,000台/日未満	2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。																
第3種除雪	300台/日未満	2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。																
必要経費	施設維持	防雪柵設置費	冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりが発生する区間の解消のため実施している、仮設式の防雪柵の設置や折りたたみ式防雪柵等の立ち上げ等の費用	冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりのための対策が必要な区間にについて、防雪柵の立ち上げ、設置等を実施する。														
		防雪柵撤去費 (用地借上費、融雪剤含む)	設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に実施する防雪柵の撤去や収納を行う費用	地吹雪や吹きだまり対策のため立ち上げ設置した防雪柵について、設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に撤去及び収納を実施する。														
		流雪溝 (負担金、定期整備・修繕費等)	整備箇所の沿線住民に対する円滑な利用促進を図るためにの作動経費	流雪溝施設に関する管理協定等に基づき、必要な点検整備及び運営管理を実施する。														
		スノーポール (設置撤去、補充購入費)	構造物周辺等の除雪作業を円滑に行う際に、目印のため建てる認識標の設置や撤去のための経費	除排雪作業を円滑に行うため、構造物周辺等に視認標の設置及び撤去を実施する。														
		砂箱用砂	スリップ事故防止対策のため、設置箇所の施設経費	路面对策必要箇所に対する施設の維持管理を実施する。														
		ロードヒーティング電気代	スリップ事故防止対策のため、作動箇所の電気料	雪道巡回によりロードヒーティング設置箇所の道路環境や路面状況を確認し、効率的、効果的な作動管理を実施する。														
		保険料 (除雪機械の自賠責及び重量税)	配備されている除雪機械のための保険料	除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する自賠責保険、自動車重量税の加入及び支払い手続きを実施する。														
		測量試験費(雪量観測委託、観測機材費用)	統計・分析及び除雪対応のための雪量等の気象観測やデータ収集のための経費	その年の傾向や毎年の基礎資料に活用するため、雪量データ等の気象観測業務の委託を実施する。														
		機械器具費(除雪機械の車検費、修繕費、消耗品費)	配備されている除雪機械のための車検費用	除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する車検費用、修繕費、消耗資材の整備、支払いや購入を実施する。														

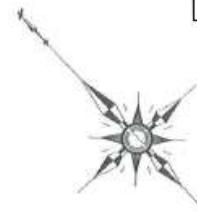
○道路(除雪)

	路線數	管理延長 (km)	道路除雪 延長(km)	歩道除雪 延長(km)	排雪延長 (km)	薬剤散布 延長(km)
主要道道	1	8.5	4.7	2.4	0.0	0.4
一般道道	11	98.3	93.7	45.1	13.0	4.2
合計	12	106.8	98.4	47.5	13.0	4.6

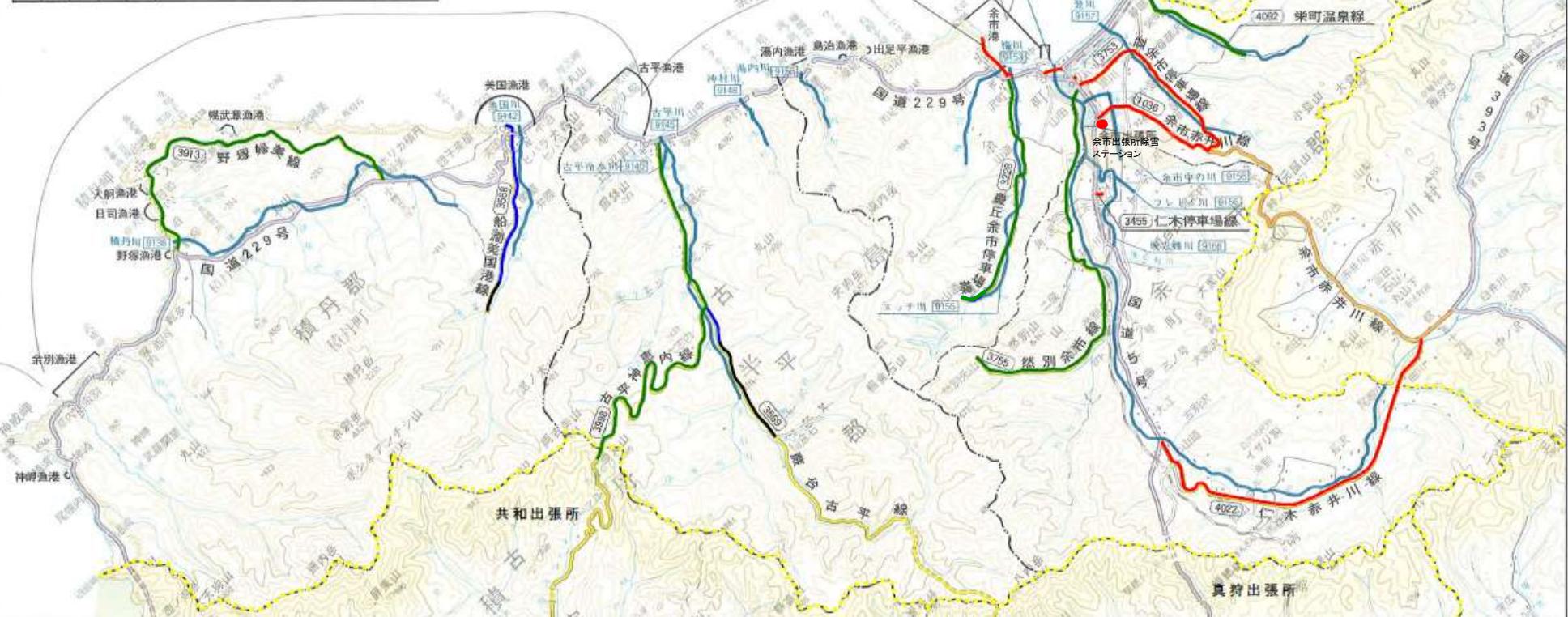
※管理延長については令和5年4月1日。道路除雪延長以下については令和5年11月1日現在の数値。

余市出張所管内図

凡 例	
1種	■
2種	■
3種	■
冬期通行止め	■



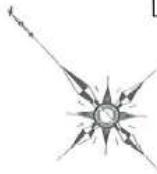
1:200,000 (1km=5m)



「この地図は国土交通省の測量情報を基に作成されたもので、測量結果を
複数してあるため、実際の状況と異なる場合があります。
（原図出典）平成23年地図帳

余市出張所管内図

凡 例	
新雪除雪・路面整正・パトロール区間・ 薬剤散布(路面状況に応じて対応)	赤
運搬排雪	紫
歩道除雪	緑



1:200,000 (1km=5m)
5 0 5 10km

